

# 令和8年2月8日執行 最高裁判所裁判官国民審査公報 沖縄県選挙管理委員会

## 告示番号：1



最高裁判所判事  
たか す じゅん いち  
昭和三四年一〇月九日生

略歴

東京都葛飾区生まれ。春日部高校、法政大学法学部を卒業。京都大学大学院法学研究科法政理論専攻修了・京都大学博士（法学）。法政大学名誉教授。

昭和六三年四月弁護士登録（東京弁護士会）  
平成二年四月法政大学法学部非常勤講師  
一六年四月法政大学大学院法務研究科教授

二二年一月二八年六月法務省法制審議会民法（債権関係）部会幹事  
二八年五月公益財団法人日弁連法務研究財團常務理事  
二〇年五月日本弁護士連合会司法制度調査会委員長  
二年六月日本弁護士連合会民事裁判手続に関する委員会幹事

昭和六四年一月二年一月最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員  
六年四月公益財団法人大学基準協会法務系専門職大学院認評議会委員会委員  
七年三月最高裁判所判事

昭和六一年一〇月二年一月最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員  
六年四月公益財団法人大学基準協会法務系専門職大学院認評議会委員会委員  
七年三月最高裁判所判事

昭和六一年一〇月二年一月最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員  
六年四月公益財団法人大学基準協会法務系専門職大学院認評議会委員会委員  
七年三月最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和七年六月二二三日 第二小法廷決定  
医療觀察法四二条一項の決定に対する抗告の申立書の記載方

式や抗告申立ての期間等をどのように定めるかは、立法政策の問題であって、憲法適否の問題ではない（全員一致・裁判長）。

二 令和七年九月二六日 第二小法廷判決

令和六年に行われた衆議院議員総選挙當時において、公職選挙法一三条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態であったということはできず、憲法一四一条一項等に違反しないとした多数意見の結論に賛同しつつ、本件選挙区割りの下で行われた小選挙区選挙における選挙区間の投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の不平等状態（違憲状態）であったとの意見を付した。

三 令和七年一二月二三日 第二小法廷決定

大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の各規定と軽犯罪法一三条二号との間に矛盾抵触はなく憲法九四条には違反しない（全員一致）。

四 令和八年一月九日 第二小法廷判決

令和七年一二月二三日 第二小法廷決定  
国家公務員宿舎の住戸について国有財産法に基づく使用許可を受けた県は、その権利を保全するため、同住戸の占有者に対する国の所有権に基づく建物明度請求権を代位行使して、同占有者に対して同住戸の明渡しを求めることができる（意見付加）。

裁判官としての心構え

制定された法が、その役割を十分に果たすためには、その法に関する充実した解釈論を構築する必要があり、そのためには最高裁判所の判例が果たす役割が誠に大きいと考えています。現実の紛争事件の解決のために法を適用することが司法の使命である以上、その使命を果たすために適切な法の解釈を試みることに専念する所存です。「法律学は、実現すべき理想の探求を伴わざる限り盲目であり、法と社会との現実的関係に注目しない限り空虚であり、法的構成つまり法解釈の厳密な論理構成を伴わない限り無力である」、これはある高名な民法研究者の言葉として私の恩師から教わったものです。私は弁護士だった当時からこの言葉を大切にしてきました。この言葉をこれから大切にして、最高裁判所裁判官として、当事者の主張をよく聴き、謙虚に、そして真摯に職務に取り組んでまいりたいと思っております。

## 告示番号：2



最高裁判所判事  
おぎ の まさ み  
昭和三九年一月二二日生

略歴

奈良県生まれ。平群東小学校、平群中学校、大阪教育大学教育学部附属高等学校平野校舎（AFS交換留学プログラムによる米国ミネソタ州・ブレインビューハイススクール）、東京大学法学部を卒業。米国・ヴァージニア大学ロースクール修了（LL.M.）。

昭和六一年一〇月二年一月筑波大学社会科学院助教  
平成五年四月筑波大学社会科学院助教  
司法試験合格

昭和六一年一〇月二年一月東京大学法学部助教  
平成五年四月東京大学法学部助教  
法務省民事局付

昭和六一年一〇月二年一月学習院大学専門職大学院法務研究科（法科大  
学院）教授兼法学部教授

昭和六一年一〇月二年一月一橋大学大学院法政研究科教授  
東京大学大学院法政政治学研究科長・法学部  
法務事務官（法務省民事局総務課法務専門職・  
長）

昭和六一年一〇月二年一月学習院大学専門職大学院法務研究科（法科大  
学院）教授兼法学部教授

昭和六一年一〇月二年一月東京大学大学院法政政治学研究科長・法学部  
法務事務官（法務省民事局付）

昭和六一年一〇月二年一月第三小法廷決定  
最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和七年一〇月二〇日 第三小法廷決定  
全体会が包括一罪を構成する業務上横領の事案について月ごとの横領金額を明示した訴因に対し一部の月の横領金額につき訴因を上回る金額を認定するに当たり訴因変更手続を経なかったことに違法はないとした（全員一致）。

二 令和七年一〇月二一日 第三小法廷決定  
コンテナ倉庫が刑法一三〇条にいう「建造物」に当たるとした（全員一致）。

三 令和七年一二月一〇日 第三小法廷決定  
病院の診療録中、刑罰法三三三条二号により採用された出所不明確な記載を受傷直後の被害者による申告事実の認定に用いた第一審判決の認定判断を違法とした（全員一致）。

四 令和七年一二月二三日 第三小法廷判決  
住宅の液化石油ガス消費設備につき、無償配管の慣行のものと配管の設置費用等に関する所定の期間経過前に消費者が液化石油ガスの供給等契約を終了させる場合に所定の金額を液化石油ガス販売事業者に支払う旨を定めた条項が、消費者契約法九条にいう「当該消費者契約の解除に伴う損害賠償の額を予定し、又は違約金を定める条項」に当たり、かつ、平均的な損害は零であるとして、その全部が無効になるとした（全員一致）。

五 令和七年一二月二三日 第三小法廷判決  
液化石油ガス供給のために戸建て住宅に設置された消費設備に係る配管等につき当該住宅に付合しており民法二四二条ただし書の適用もないとした（全員一致）。

六 令和八年一月二〇日 第三小法廷判決  
弁護士がその職務に関して預かり保管する金員を管理するため開設した「預り金口座」に係る預金債権について、それが信託財産に属する財産であると弁護士の固有債権者の差押えを排除できるためには、信託契約の成立要件として少なくとも信託の目的についての合意の成立を具体的に主張する必要があり、また、信託財産に属する財産であるかどうかは事実審の口頭弁論終結時を基準として判断されるべきであるとした（全員一致、意見付加）。

裁判官としての心構え

最高裁判所の役割を頭に置いて、様々な考え方や主張に複眼的に向き合い、何が法であるのかをしっかりと見極め、そうして最高裁判所に対する信頼に応えていきたいと思います。

# 第51回 衆議院議員総選挙

第27回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月8日(日)  
令和8年

当日投票時間 午前7時 ▶ 午後8時

※ただし、竹富町の投票日は2月6日(金)です。

※一部の投票所では、投票時間に変更がありますので注意してください。

公示日	期日前投票期間	1/28(水)~2/7(土)	午前8時30分~午後8時	投票日
1月 27日 28日 29日 30日 31日 2月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日				

●期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。●国民審査の期日前投票は2月1日(日)からです。



【標語】令和7年度明るい選挙啓発標語コンクール優秀作品 狩俣 海璃愛さん

# 私の思い、届けるために、入れる一票

【標語】令和7年度明るい選挙啓発標語コンクール優秀作品 犬伏 海璃愛さん

# 第51回衆議院議員総選挙

第27回最高裁判所裁判官国民審査

投票日  
令和8年 2月8日(日)



当日投票時間 午前7時 ▶ 午後8時

※ただし、竹富町の投票日は2月6日(金)です。※一部の投票所では、投票時間に変更がありますのでご注意ください。

公示日	期日前投票期間 1/28(水)~2/7(土) 午前8時30分~午後8時										投票日
1月 27火	28水	29木	30金	31土	2月 1日	2月 2日	3火	4水	5木	6金	7土 8日

●期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。●国民審査の期日前投票は2月1日(日)からです。

期日前投票所一覧表

市町村	投票会場	市町村	投票会場	市町村	投票会場
那覇市	那覇市役所 本庁舎1階	宮古島市	宮古島市役所 1階エントランスホール	渡名喜村	渡名喜村多目的活動施設
	首里支所 1階会議室(2/2~7の9:00~18:00)	南城市	南城市役所 1階大会議室	南大東村	南大東村役場 1階会議室
	サンエー那覇メインプレイス5階(2/2~7の10:00~20:00)	国頭村	国頭村役場 1階村民ロビー	北大東村	北大東村役場 2階会議室
	イオン那覇店 5階(2/2~7の10:00~20:00)	大宜味村	大宜味村役場 ギャラリースペース	伊平屋村	伊平屋村役場 1階会議室
宜野湾市	宜野湾市役所(多目的会議室)	東村	東村役場小会議室	伊是名村	伊是名村役場選挙管理委員会防災会議室
	サンエー宜野湾コバエンショニシティ(2/2~2/7の10:00~19:00)	今帰仁村	今帰仁村コミュニティセンター 1階研修室	久米島町	久米島町役場 1階会議室
	本部町	本部町役場 町民ロビー	八重瀬町	八重瀬町役場町民交流ホール	
石垣市	石垣市役所 1階コミュニティーム	恩納村	恩納村役場 2階会議室	多良間村	多良間村役場 1階会議室
浦添市	浦添市役所行政棟 1階ロビー	宜野座村	宜野座村ふれあい交流センター	竹富町	ユーグレナ石垣港離島ターミナル竹富町総合案内所内 新防災施設(2/4の13:00~13:30) 鳩間島コミュニティセンター(2/4の12:30~14:00) 船浮多目的集会施設(2/4の12:30~14:00)
	サンエー経塚シティ(2/4~7の10:00~20:00)	金武町	金武町役場 3階会議室		
	サンエー浦添西海岸パルコシティ(2/4~7の10:00~20:00)	伊江村	伊江村農村環境改善センター		
名護市	名護市選挙管理委員会横プレハブ	読谷村	読谷村役場ビロディ	与那国町	与那国町構造改善センター
糸満市	糸満市役所 1階市民ホール	嘉手納町	嘉手納町役場 地下展示室		
沖縄市	沖縄市役所 1階市民ホール	北谷町	北谷町役場 2階入り口		
	沖縄市産業交流センター 1階ロビー(2/1~2/7の9:30~20:00)	北中城村	北中城村役場 第二庁舎三階 大会議室		
	沖縄市農民研修センター 2階第3研修室 (2/1~2/7の9:30~20:00)	中城村	中城村役場 多目的ホール		
	与那原町	西原町	西原町市民交流センター 町民ギャラリー		
豊見城市	豊見城市役所 1階	南風原町	南風原町役場 1階ロビー		
うるま市	うるま市選挙管理委員会事務局	渡嘉敷村	渡嘉敷村中央公民館		
	石川庁舎 1階(2/4~7の9:30~19:00)	座間味村	座間味村役場 3階 ホール 阿嘉離島振興総合センター(2/4の8:30~17:00)		
	勝連シビックセンター 2階(2/4~7の9:30~19:00)				
	与那城歴史民俗資料館(2/4~7の9:30~19:00)	粟国村	東ふれあいセンター		

## 期日前投票制度

投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの予定があり投票に行けない方は、期日前投票所で前もって投票することができます。

### 投票期間

公示日の翌日(1月28日水)から  
投票日の前日(2月7日土)まで

※国民審査の期日前投票は2月1日(日)からです。  
【土曜・日曜も投票できます。】

時間 午前8時30分から  
場所 各市町村の  
期日前投票所

※期日前投票所によって、投票時間が異なりますのでご注意ください。

入場券がなくても、本人確認ができる  
マイナンバーカード、運転免許証等を持参いただければ、比較的  
スムーズに本人確認が行えます。



お問い合わせ先  
沖縄県選挙管理委員会または  
市町村選挙管理委員会

QRコード

沖縄県選挙管理委員会 検索

QRコード

特設サイトにて選挙に関する情報配信中!